

「令和4年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関採択について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、環境省が実施する「令和4年度地域脱炭素融資促進利子補給事業*」の指定金融機関として採択され、下記のとおり本事業の取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、中期経営計画「KAI-KAKU150 2nd STAGE『未来へのとびらⅡ』～グリーン&コンサルバンクグループをめざして～」にもとづき、本事業を活用した融資を通じて、地域脱炭素に資する設備投資の促進を図ります。

*地域脱炭素融資促進利子補給事業とは

環境省が、投融資を通じた地域の脱炭素化に積極的に取り組む金融機関（TCFDへの賛同を表明する地方銀行およびESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫または信用組合）を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う制度です。

記

《地域脱炭素融資促進利子補給事業について》

1 事業内容

地域脱炭素に資するESG融資に対して、利子補給を行います。

2 融資対象先

自社の二酸化炭素排出量を算定しているお客さま

3 利子補給内容

資金用途	地域脱炭素に資する設備投資
利子補給率	最大1.0%
利子補給期間	融資実行日から最長3年間

4 その他

- （1）お借入れについて審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- （2）利子補給金の交付には本事業の運営団体である一般社団法人環境パートナーシップ会議による審査がございます。
- （3）利子補給は毎年の予算措置が前提となりますので、利子補給が減額・停止される場合があります。

以上